

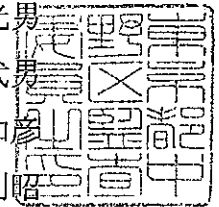


平成17年(2005年)1月19日
総務委員会資料
総務部総務担当

16中監第552号
平成16年12月22日

中野区長
田中大輔様

中野区監査委員 小林 光男
同 内田 武男
同 長澤 和彦
同 佐伯 利昭



平成16年度財務監査の結果に関する報告について

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づき実施した財務監査の結果に関する報告を、地方自治法第199条第9項により別紙のとおり提出します。

平成16年度財務監査結果報告

第1 監査の期間

平成16年4月27日(火)～12月17日(金)

第2 監査実施部等

1 庁内各部(室)、各行政委員会事務局及び区議会事務局

2 庁外各施設

(1) 実地監査を実施した施設

○区民生活部関係

南中野地域センター、東部地域センター、鍋横地域センター、
桃園地域センター、昭和地域センター、沼袋地域センター、
大和地域センター、鷺宮地域センター

○子ども家庭部関係

仲町保育園、鍋横保育園、大和保育園、大和東保育園、野方保育園、
南台児童館、仲町児童館、沼袋西児童館、鷺宮児童館、みずのとう幼稚園

○保健福祉部関係

保健所、しんやまの家、昭和高齢者会館、白鷺高齢者会館、
若宮いこいの家、障害者福祉会館、中野福祉作業所、弥生福祉作業所、
北部保健福祉センター、鷺宮保健福祉センター

○都市整備部関係

平和の森公園事務所

○教育委員会関係

桃園第三小学校、中野神明小学校、谷戸小学校、野方小学校、鷺宮小学校、
啓明小学校、北原小学校、仲町小学校、新井小学校、若宮小学校、
江原小学校、丸山小学校、桃丘小学校、東中野小学校、武蔵台小学校、
西中野小学校、第二中学校、第三中学校、第四中学校、第六中学校、
第八中学校、中央中学校、みずのとう幼稚園、軽井沢少年自然の家

(2) 書面監査を実施した施設

○区民生活部関係

環境リサイクルプラザ

○子ども家庭部関係

療育センターアポロ園、児童館全館

○保健福祉部関係

高齢者会館全館、精神障害者社会復帰センター

第3 監査の方法等

- 1 庁内各部、各行政委員会事務局及び区議会事務局については、関係帳票類の提出を求め、監査事務局において書面監査を実施した。
- 2 庁外施設については、実地監査を実施する施設は当該施設で実施した。なお、実地監査は実施しないが書面監査を実施する庁外施設については、所管部の監査と併せて監査事務局で実施した。

第4 監査対象事務

財務監査は、平成15年度中野区一般会計、同用地特別会計、同国民健康保険事業特別会計、同老人保健医療特別会計及び同介護保険特別会計に係る事務について実施した。

第5 監査基本方針

財務に関する事務の執行が法令に則って適正に執行されているかどうかを検証する。また、その際、地方自治法第2条第14項及び第15項の趣旨に則り、事務処理をするにあたっては住民の福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果があるようになされているかという経済性や効率性の観点、投下された経費が有効に使われているかといった有効性の観点にも留意するものとする。

第6 監査の重点事項

平成16年度財務監査重点事項の「財産の管理は適正におこなわれているか。※施設や設備、危険物等の管理」は、財務監査の実地監査及び書面監査に併せて関係部や施設を対象に実施し、特に危険物の管理・保管は適正になされているか

に着目して行った。

第7 監査の結果

財務に関する事務の執行については、全般的には概ね適正に執行されていた。

しかし、事務処理の適正でないものや効率的に執行されていないものが増加する傾向が見られた。特に収納事務や支払事務、契約事務などの規則や規程が遵守されていないなどの基本的な部分での問題点が多く見られた。

なお、公表には至らないものの改善の必要な事項については、監査委員の命を受けた監査事務局長を通じて関係者に適正に処理を行うよう求めたところである。

< 指摘事項 >

1 中野駅周辺まちづくり調査委託について、次のとおり不適切な事務処理があった。

契約事務規則などに定められた規定、及び締結した委託契約に基づき、適正に業務を処理されたい。

(1) 契約方法が適正でなかった

中野駅周辺まちづくり調査委託（契約金額14,700,000円）は業者指定契約（随意契約）で行っている。業者指定契約（随意契約）は、地方自治法が競争入札で契約締結する方法を原則としているのに対し、例外として位置づけているものである。しかし、当該調査委託の業者選定にあたり実績やノウハウがあることを理由に、当初から他の業者との比較をせず、委託した業者のみを契約先として契約事務手続きを行っていた。

区の契約は、価格競争によることが原則であり、競争によらない業者指定契約（随意契約）は、契約の性質その他の事情により真に契約の相手を特定する必要がある場合に限られる。安易な業者指定契約（随意契約）を採用せず、地方自治法に定める契約の原則に則り、適正な契約事務にあたられたい。

(2) 委託契約にある一括再委託の禁止について協議がされていなかった

中野駅周辺まちづくり調査委託の契約第3条（一括再委託の禁止）では、「委託業務の全部または主要な部分を一括して第三者に委託することができない。ただし、あらかじめ区の承諾を得たときは、この限りでない。」としている。

委託業者は、区の調査委託の仕様で定めてある計画作成業務や、計画素案の作

成に向けた検討作業を行う検討組織の運営などを再委託（4,987,500円）していた。再委託した仕様書は一部を除いて全く区と同じ仕様書であり、全部でないものの分量・内容から主要な部分である。しかしながら、区は再委託した事実を知らずながら契約業者が再委託した業務内容について確認も協議もしていない。

再委託の業務についても、業務施行日と納品日が整合しないなど、仕様書に則った成果品の納品が確認出来なかった。

区は委託した業務が、確実に履行されるよう、契約条項に則り適正に業務を行われない。

(3) 契約書に基づいた適正な検査が行われていなかった

委託業務の履行に関する検査は、契約事務規則第54条の規定に則り契約書や仕様書のとおり業務が完了しているかを確認して厳正に行う必要がある。しかしながら、納品された成果品は、仕様書に定めてある項目に沿った記述が確認できない報告書であり、また「事業関連参考図書作成」と仕様書にあるにもかかわらず、他の成果品の内容をもって承認し検査も合格としていた。

履行は、契約に定められた仕様書に基づき行うことはもちろん、納品検査においては委託契約に定められた仕様書により厳正に検査を行うべきである。

また、業務内容に変更ができた場合は、変更契約を行うなどされたい。

(都市整備部・地区整備分野)

第8 措置状況の通知

本監査の結果に基づき、または参考として措置を講じた時は、地方自治法第199条第12項に基づき、その旨通知願いたい。

第9 意見

平成15年度中野区は、予算編成手法の変更、事務事業や経費の見直しなどにより歳出の抑制を図り、また未収金対策等歳入の確保にも努力した年であった。

厳しい財政状況にある中野区では、財政健全化に向け一層効率的な運営に引き続き取り組むことが必要である。事務処理にあたっては、常に事業の有効性、効率性を念頭におき、最小の経費で最大の効果をあげることが必要であり、職員はより一層の内部努力や創意工夫に努め区民福祉の増進を図ることが求められている。

監査は、事務事業の執行の合規性ととも、区民福祉の増進など事務事業の有効性の観点、そして、区財政の厳しい状況に鑑み、経済性や効率性の観点を基本に行った。

指摘事項に至らないが、事務処理の適正でないものや効率的に執行されていないものが多数見られた。基礎的な事務処理の間違いが繰り返され、年々増加傾向にあり、思い違いによる単純なミスと思われる処理が多くみられた。これらは是正・改善に真剣に取り組む必要がある。重要視すべきことは諸規定の軽視や無理解である。法や条例規則等の法の精神や目的、用語概念などの無理解がある。契約や検査などの執行についても、その意味を理解していない。また問題の放置、規則等必要な改正の怠りや、起案手続きのない訂正処理など文書管理規程に拠らないものが見られた。これらは行政事務の処理について基礎的な知識と法令遵守などへの真剣な取り組みの不足を表わすものといえる。区民の信頼を回復させることはもとより、不適正な執行を改めるにも時間がかかり非効率の原因となる。これらの事柄は区の財政健全化にも大きく関ると考えられるので早急な対策を求めたい。

基本的な行政事務のミスの増加は、組織・執行体制が大きく変わり、担当する職員への権限の委譲など仕事の仕組みが変わってきているにもかかわらず、それが十分に機能していないことも一つの原因である。また、庶務的事務に対する認識が低下していることも影響している。個々の職員だけで事務が処理されるのではなく、組織的にミスをチェックする仕組みづくりも合わせて強く求めたい。

また、庁内各分野はもちろん、小中学校などの職員数が少ない組織においては、教育委員会事務局及び本庁管理部門との連携など、フォローアップの仕組みづくりも求めたい。

昨年の職員業務上横領事件に続いて、幹部職員による出退勤に係る不正な処理が行われた。この結果、財務会計上でも給与支払に係る不適切な支出が起こった。また、このことについては出退勤の管理に止まらず、文書管理事務にも問題がある処理がなされた。何より区民の信頼回復に向けた取り組みをしている最中に、こうしたことが起こったことは誠に遺憾である。区民から不信感を寄せられたことを真摯に受けとめ、今後の区政運営にあたることを強く望むものである。

1 全般的事項

指摘事項は、すでにあげたとおりであるが、指摘に至らないものの、各部局・所を通じて事務処理の問題点が見られた。この中には管理職が職務を十分果たさず、結果、不適切な財務事務につながったところも見受けられた。各部局・所については、指摘のありなしにかかわらず、本報告の内容の趣旨を踏まえ、常に自己点検を実施していくことを要望する。

- (1) 収入事務については、施設の使用料等窓口収納事務について、使用承認書や免除申請書に領収印や決裁がなかったものや免除理由が記載されていないもの、また収納した際の手帳や払込の際の領収証書等について、一日ごとの窓口収納金日報として「会計事務の手引き」とおりに処理・保管されていないものが見られた。また、金銭登録機により収納されていないものもあった。
- (2) 支出事務については、資金前渡金の処理で清算が適切でないものが見られたほか、公共料金の支払いでは公共料金支払基金廃止に伴い資金前渡扱いに処理方法を変更したが、予定される以上の額を受けた結果、使われずに相当額が戻入されていたり、事務処理が各部に分散され煩雑さや事務量の増大も見られたので、支払い方法について再検討されたい。
また、補助金の交付決定に際し、要綱を改正せずに規定に定めのないものを対象にしているものがあった。根拠規程にないものの助成は出来ない。改めて助成内容を精査し必要に応じて要綱等の整備をされたい。
- (3) 契約事務については、見積もりあわせを基準どおり行っていなかったものや、業者指定契約の理由が曖昧なものが見られた。適切に処理されたい。
- (4) 相変わらず委任の範囲を超えた契約や分割契約も見られた。権限を超えた契約とならないよう注意されたい。
- (5) 支払いにあわせて、まとめて検査をしている事例も多く見られた。また報告書に基づき検査を行うと定めているにもかかわらず、報告書の提出がないまま検査を行っていたもの、報告書の内容を確認していないものもあった。それぞれ定められた方法により厳正に検査を行われたい。
- (6) 平成15年度途中に導入した出退勤管理システム、超過勤務予定・命令関係については、システムや超過勤務予定・命令の制度運用の不徹底・理解不足により、誤った処理が多く見られた。規則・規定等に基づく処理がされるよう徹底されたい。また、出退勤管理システムの運用にあたり、出退勤履歴が修正さ

れても、修正した経緯が確認出来ないなどの問題点も見られた。出退勤管理システムの適正な管理を行うための、改善を求めたい。

2 重点事項

平成16年度財務監査重点事項「財産の管理は適正におこなわれているか。※施設や設備、危険物等の管理」については、財務監査の実地監査及び書面監査に併せて実施し、特に危険物の管理・保管は適正になされているかの観点から行った。

庁内は庁舎管理を所管する総務部に、廃棄物の保管・管理及び処分について、庁外施設は、主に小中学校の理科室及び理科準備室の薬品・劇物の管理について実施した。監査方法は、庁内は関係書類（廃棄物処理関連の実施起案、関係資料等）の提出を求め書面監査で、庁外施設の小中学校の理科室及び理科準備室の管理状態については実地監査にて行った。

庁内の危険物（使用済み蛍光管・乾電池及びポリ塩化ビフェニル廃棄物など）の保管状況・廃棄については、適正に行われていた。

庁外の小中学校の理科室及び理科準備室の薬品・劇物の管理は、使用・在庫管理及び保管場所の状況などについて確認を行った。結果、盗難・紛失防止のための保管庫の施錠、鍵の管理、また毒・劇物管理簿の作成や定期的な確認が適切に行われていないものもあった。各小中学校では、平成14年8月1日付で中野区教育委員会より「幼児・児童・生徒の安全確保並びに毒物・劇物等の適正な管理について」の通知が出され、適正な管理の方策を講じることとされているので、通知に則り安全対策の取組みを図られたい。

また、区が行った施設のアスベスト含有材の実態調査では、何らかのアスベスト対策の措置が必要な施設があるとされている。人体への影響の可能性も想定されるので、今後の対策に早急に取り組まれたい。

3 施設の実地監査

小・中学校の施設については、計画的な修繕の必要性をここ数年来触れてきているが、平成16年度の監査においても改善が進んでいない。改めて計画的整備に努められたい。空き教室及び屋上の利用は、児童生徒数の減少、安全面の配慮、構造上の問題から利用が少なくなってきたが、一方、積極的に利用しようとする考

えもあり、効率性と有効性の両面からの全体的な検討を期待する。

また、その他施設のなかには、建物が老朽化し構造上難しいことを考慮しても、バリアフリー対応が不十分な箇所が見受けられた。利用者の立場にたった施設整備の改善が望まれる。